

下期 組手審判員講習会・審査会実施要項

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび下記内容にて『組手審判講習会・審査会』を実施いたします。

今回は、全日本空手道連盟競技規定2023年改訂の新ルールにて行います。

- ・新規受審希望者の方は、この機会に是非、ご参加をお願い致します。(下記種別①・④)
- ・有資格者に於かれましては、資格失効することがないように今一度、有効期限をご確認をお願い致します。本年度最後の組手資格更新機会となります。(下記種別②・⑤)
- ・静岡・静岡組手審判員の有資格者で公認都道府県審判員の資格基準(表1・表2)に達した方は公認都道府県審判員に新規移行登録(下記種別③・⑦)する事ができます(要証明書添付)。

移行希望者は必要書類に記入の上ご提出下さい。

※地区審判員資格の受審条件については、公認都道府県審判員を取得した日(審査会期日)から地区審判員資格の審査会期日まで、組手は2年以上、形は3年以上経過していることが条件となります。

敬具

1、日 時 令和5年 10月 29日 (日)

| | | |
|-----------|---|--------------|
| 組手 審判 受付 | : | 9:00～ 9:30 |
| 組手 審判 講習 | : | 9:30～ 11:30 |
| 学科試験(新規者) | : | 11:30～ 12:00 |
| (昼 食) | : | 12:00～ 13:00 |
| 組手審判実技講習 | : | 13:00～ 15:30 |
| 組手新規実技試験 | : | 15:30～ 16:30 |

2、場 所 常葉大学附属菊川高等学校 (JR菊川駅徒歩10分)

〒439-0019 菊川市半済 1550 ☎ 0537-35-3171

※駐車スペースには限りがあります。昼食はご持参下さい。

3、受講料・申込手続必要書類

| 区 | 種 別 | 講習料 | 審査料 | 移行料 | 更新料 | 備 考 |
|--------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--|
| 組 手 | ① 公認都道府県組手新規者 | 3,000円 | 2,000円 | | | ※新規登録料5,500円(合格者のみ後日納付) ※提出書類①② |
| | ② 公認都道府県組手更新者 | 3,000円 | | | 5,500円 | 全空連への登録料含む ※提出書類①② |
| | ③ 公認都道府県組手移行者 | △ | | 5,500円 | | △講習希望は講習料3,000円追加納入のこと ※提出書類①②「公認段位の証書」のコピー |
| | ④ 静岡組手新規受審者 | 3,000円 | 2,000円 | | | ※新規登録料3,000円(合格者のみ後日納付) ※提出書類①③ |
| | ⑤ 静岡組手更新者 | 3,000円 | | | 3,000円 | ※提出書類①③ |
| | ⑥ 組手講習のみ (見学を含む) | 3,000円 | | | | ※希望者で年齢、資格不問 ※提出書類① |
| 形 | ⑦ 公認都道府県形移行者 | | | 5,500円 | | 別表1資格基準を満たす者は移行手続きすることができる。※提出書類①② |

講習済みで、他の期日に更新のみの手続きをすることは受け付けられません

※ 有効期限は資格取得の次年度から3年後の3月31日とする。

※ 更新者は有効期限内に必ず所定の講習を受講し、同時に更新すること。

特に、公認都道府県審判員は全空連会員証に記載の有効期限が切れないように必ず更新して下さい。有効期限内に更新手続きをしない者はその資格を失効します。(組手・形とも)

- ※ 地区審判員取得者が資格失効した場合、1年以内に都道府県審判員の更新手続きをすることができる。更新により都道府県審判員資格取得した者は次年度の地区審判員受審資格を得る。更新手続きをしない者は都道府県審判員資格も失う
- ※ **失効者については、新規受審となります。**

4、【形】公認都道府県審判員 新規移行登録者の資格基準 (表1)

| 種 別 | 公認段位 | 空手道歴 | 年 齢 | 指導者資格 | 組手審判資格 |
|------------|------|------|--------|-------------------------|-----------|
| 公認都道府県形審判員 | 4段以上 | 7年以上 | 満30歳以上 | 日本スポーツ協会 コーチ1(指導員)以上 | 地区組手審判員以上 |

5、【組手】新規受審者および公認都道府県審判員新規移行登録者の資格基準 (表2)

| 種 別 | 公認段位 | 空手道歴 | 年 齢 |
|----------------|------|------|--------|
| 公認都道府県組手審判員 | 3段以上 | 7年以上 | 満23歳以上 |
| 静岡県組手審判員(静岡組手) | 2段以上 | 5年以上 | 満20歳以上 |

6、申込手続

本要項3 受講料・申込手続必要書類欄を参照し、「申請書」「申込書」に記入の上、「申し込み先」に送付下さい。

- ※ **必要書類に添付する全空連会員証について。**お手持ちの全空連会員証資格データが最新でない場合、全空連マイページよりダウンロードした会員証の写しを添付して下さい。
- ※ **公認都道府県審判員の資格基準(表1・表2)に達した新規移行登録者は「公認段位の証書」のコピーを添付して下さい。**

申し込み先 〒 421-3103 静岡市清水区由比 427-2
 静空連審判委員会 事務担当 柴川達也 TEL 090-5637-7077
 E-mail:shizu_shinpan@yahoo.co.jp
 電子メールで申請する場合は、押印は不要です。

振込先 講習料を下記の郵便振替先に**必ず支部長名**にて払い込みして下さい
 *口座 静岡銀行 呉服町支店 普通預金 口座番号 2691481
 口座名義 静岡県空手道連盟審判委員会 事務担当 柴川達也

7、申込期限 令和 5年 10月 18日 (水)

- ※ 締切り後は一切受け付けません。当日の現金の徴収、FAXの受付も致しかねます。

8、その他 a. 受審者は全空連会員であること。 事前に全空連会員登録を済ませておくこと

- ※ 申請中の場合は[申請中]と記入し、全空連会員番号がわかり次第連絡すること。
- ※ 新規受審者は筆記及び実技試験があります。筆記具持参のこと。

- ・ 筆記試験 全空連組手試験問題集 **2022年度版**より 50問。
 ↳ 全空連→会員(申請書類ダウンロード)→各種資料→組手試験問題集
 ☆**2023年改訂新ルールに基づいた解答をすること。**

- ・ 実技試験
- b. 服 装 審判員の服装
- c. 携行品 全空連会員証・笛・審判規定・筆記用具・定められた審判員の靴・筆記具
- d. **新規受審者の受審結果は、後日通知します。**

※ **支部長は合格者の登録料等、通知結果を取りまとめて、別途指定の日時まで、上記、項目6の振込先に支部長名にて振り込むこと。**※遅れた場合は、原則として無効になります。

新規登録料

| | |
|----------------|--------|
| 全空連公認都道府県組手審判員 | 5,500円 |
| 静岡組手審判員 | 3,000円 |

e. 注意事項

一旦納入された審査料・更新料・講習料は返却いたしません。